

「改定常用漢字表」の漢字の使用について （読みがなの使用，代用字の使用など）

平成22年5月20日（木）と6月10日（木）に放送センターで第1333回および1334回放送用語委員会が開催された。

6月7日に国の文化審議会から文部科学大臣に「改定常用漢字表」の答申が行われた。放送用語委員会では、「改定常用漢字表」で新たに認められる漢字を、NHKの放送でどのように使うのかについて、2回に分けて審議した。議題の内容は本誌p.98～113を参照されたい（「複合語の場合や誤読のおそれのある語などの表記」「使い分け」は本誌来月号参照のこと）。

ここでは、委員会での外部および部内委員の意見を中心にまとめる。

難読語およびひらがな書きの

慣用がある語への対応

事務局：放送用語小委員会委員を通じて、放送現場からの意見を聞いた。提案について、おおむね賛成という意見であった。

難読語およびひらがな書きの慣用がある語についての小委員会の意見は、以下のとおりである。

- ・「読みがな」を付ける場合は、速報性や演出などの理由から、必ず付けるのではなく「できるだけ読みがな併記が望ましい」とすべきだ。
- ・難読の音読みの語は「読みがな」を付けるのはよいことだと思うが、翻訳スーパーなど画面で2行にわたる場合、「読みがな」は小さくなり見えにくい。

事務局として難読語は、「読みがな」を付けるか、「ひらがな優先」とすることが望ましいことを提案している。これは、「読みがな」を絶対に付けなくてはいけないということではない。

荻野綱男委員：提案の考え方で問題はない。

清水義範委員：提案に賛成である。個人的には、ひらがなを優先することを大切にしたいと思っている。しかし、「使える漢字」が増えるのであれば、使いたいという気持ちはよくわかる。今回の提案では、使える漢字でも難読の漢字には読みがなを付けて使うようにするなど、きわめて慎重にしている点が良い。

井上由美子委員：提案には賛成するが、「①ひらがな②漢字」とするものが増えることを希望する。特に、小さい子どもも使うような、たとえば「なべ」「いす」や体の部位を示す語など、「身近なもの」を書き表す場合には、ひらがなで書くことが求められるだろう。

天野祐吉委員：読み方が難しい漢字は「読みがな」を付けるか、「ひらがな優先」としているが、できれば「ひらがな優先」にしてほしい。「陶冶」「進捗」などは、放送に出てくることは少ないのかもしれない。しかし、実際に出てきたときに、画面で読みがなが見えるかどうか心配である。テレビ画面の大きさや、きれいさによって、字幕スーパーが読みにくい場合があると思う。

野村雅昭委員：提案全体としては理解する。ただ「たぐい／類い」「ほか／外／他」については、難しい。「るい／たぐい」「ほか／そと／た」の読み分けや、また「外／他」の使い分けはしにくいだろう。

掛川治男委員（番組制作局部内委員）：今回の提案は、調査の客観的データを元にしており、わかりやすい。

早川信夫委員（解説委員室部内委員）：提案のとおりで問題はない。これらの提案が決定になった際の放送現場への周知のしかたを、わかりやすくするように求めたい。また、NHKは、すでにテレビ放

送だけでなく、インターネットでのニュース配信などを行っている。放送では、わかりやすい表現を心がけるべきだが、配信は文字情報でもあり、放送とは違う表記を求められる場合があるだろう。今後、メディアの特性によって、表記をかえることも検討していいのではないだろうか。

事務局：NHKの放送では、漢字で書けるものは、「漢字で書かなければいけない」わけではなく、漢字かひらがなで表記を選ぶことができる。『用字用語辞典』には、表記の原則として、「ひらがなで書いてもよい」ことを明記する。

代用字の扱い

事務局：放送用語小委員会からの意見は、代用字に対してのものがほとんどであった。事務局の提案どおりにすることに反対意見は聞かれなかった。意見は以下のとおりである。

- ・代用字を使うか、新たに使うことが可能になった本来の表記に戻すかは、辞書や学校教育、新聞用語などの社会定着度をみながら柔軟に判断すべきではないか。
- ・「過酷(苛酷とも)」「肝心(肝腎とも)」とすると、2つの表記を認めているようであり、混乱が生じるのではないか。
- ・「禁錮」「名誉毀損」など法律で使われている表記はできるだけ法律用語のままにしたほうがよい。
- ・放送で使う漢字を考える際には、その漢字が十分浸透しているかどうかを基準にすべき。“正しい漢字”を使用するのではなく、“視聴者が正しいと感じる漢字”を使用すべき。たとえ“正しい漢字”でも違和感を持てば、視聴者はそこで止まってしまい、ニュースの内容を聞かなくなってしまう。われわれが伝えたいのは“正しい漢字”ではなく“正しいニュース”である以上、ニュースの理解を阻害するような“正しい漢字”は使用すべきではない。

代用字に限らず「改定常用漢字表」で新たに認められた漢字を含む語については、今後、一般的な定着度を見て、一定期間がたってから、再度検討しなおす必要もあると考える。

荻野綱男委員：新聞と放送は、メディアが異なる。そう考えると、新聞協会とズレが生じることは、しょうがない。NHKが独自に調べて、NHKとして根拠をもって、使うか使わないかを決めればよい。提案どおりで、問題があるものはないように考える。

天野祐吉委員：「過酷」の表記のほかに「苛酷とも」とされてしまうと、どちらを使ったらいいのか迷うだろう。1つに決めたほうがよい。

井上由美子委員：こうした漢字表記の変更の影響は、受験生が受けることになる。たとえば「かこく」は、国は「苛酷」だけを用例に出している。この場合、テストで「過酷」と書いたら間違いになってしまうのではないか。放送で書かれていた漢字を書いたのに、間違いにされてしまうのか、ここは慎重に考えてほしい。

野村雅昭委員：「かんじん」と「かこく」の表記がいちばんやっかいだ。「改定常用漢字表」の中には、特定の熟語を漢字で書けるようにするために、わざわざ採用した漢字がいくつかある。「錮」「汜」などである。こうした漢字は採用すべきだろう。「放送では使わない」と決めてしまうと、結局「常用漢字表」に選んだ漢字を「使わない」ことになってしまい、「漢字表」の意味がなくなってしまうからだ。しかし、「苛」は違う。「苛酷」のほかに「苛烈」もあり、「苛酷」を使わなくても、漢字を消してしまうことにはならない。こうしたことから「過酷」でいいのではないか。ただし、放送の表記と新しい常用漢字表に基づく表記とズレがあった場合に、視聴者や読者から問い合わせがあるのではないか、ここが問題だろう。「濫」についても「汜濫」の限定使用となっている。「乱用」「乱伐」などは今までも「乱」が使われてきており、違和感はないが、新しい漢字表になったことで、この代用字が目立ってしまい、指摘を受ける可能性がある。

学校教育については今後、文部科学省で検討することになる。受験の場合、テストにどういう問題を出すかわからない。しかし、NHKが考えなくてはいけない問題ではないのではないか。どう書くことが放送を見ている視聴者にわかりやすいのかを考えるべきだろう。

井上史雄委員：代用字は当用漢字表が決められた1946年からこれまでで60年かけて定着してきてい

る。1946年以前60年という明治時代である。今回示されているような漢語のいくつかは、明治になって作られた漢語であったり、戦後になって使われるようになった漢字であったりする。こう考えると、「本来の漢字表記」というのは何なのか、どこまで語源にさかのぼるべきなのか、というのが疑問である。「今、使っている漢字表記」が、本来の表記と言えるのではないだろうか。つまり、今回示されている代用字については、今使っているままでよいのではないかと思う。

新聞協会が代用字から本来の漢字使用に戻しているような「臆」について、代用字の「憶」のままにするように、NHKから働きかけはできないだろうか。

教育の現場や漢字検定（漢検）で、代用字を間違いとして、本来の表記であるとされるものだけを正しいとするようなことがあるのだろうか。検討が必要な点である。法律用語であれば、法律の専門的な場面では本来の字を使い、一般的に伝える場面では、代用字を使うというのがいいのではないだろうか。

常用漢字表を定めたときに、岩淵悦太郎が「漢字使用の目安を定めて、あとは国民にまかせよう」と言った。この考え方で対応すればよい。

柳辰哉委員（報道局内委員）：教育現場や教科書の表記については、今後、取材を続け、NHKも柔軟に対応をかえてもいいだろう。

事務局：新聞協会では、改定常用漢字表の扱いについてNHKも一緒に検討を行ってきた。代用字についても、NHKの意見も入れつつ検討を重ねた結果「憶説」「憶測」「憶する」は「臆」にすることに決定した。

「改定常用漢字表」の表外字で

NHK が使用するもの

事務局：「改定常用漢字表」に採用されなかった漢字で、NHKの放送現場で使用希望が強い語や、新聞協会として独自に採用することを決めた語をNHKの放送で使えるようにしたい。

井上史雄委員：NHKは新聞協会と足並みをそろえる必要があると思う。

事務局：新聞協会と足並みをそろえるが、一部、

NHKが独自で採用するものがある。

複合語や誤読のおそれのある語などの表記

事務局：放送用語小委員会からの意見は以下のとおりである。

・同じ漢字を使った語なのに、語によって漢字を使ったり、ひらがなを使ったりする決まりになっている。こうしたことが混乱をまねくのではないか。

野村雅昭委員：今回の提案で「かな」でわかりやすくしている点についてはおおいに賛成だ。だが、「つめ／つま」については、ほかの似たような語はどうか、と思う。

たとえば、「かぜ／かざ」「あめ／あま」「さけ／さか」などで、これらは、よく使われるものだから迷うことや、誤読することは少ないのかもしれない。では「むらすずめ（群雀）」はどうだろうか。現在の決まりでは「群すずめ」と書くが、これが「むれすずめ」と誤読されやすいからといって「むらすずめ」と書くことにはなっていない。ほかの語との関係から見ても「つま」のみをひらがな優先は説明しにくいのではないか。

複合語の「～漬す」についても同様で、これまで認められている「飛び出す」などはどうなるのか。後部要素がひらがなで書かれることが多いのは確かだろう。しかし、そうした見やすさや読みやすさは、常識にまかせておけばよいのではないか。

事務局：「改定常用漢字表」で新しく採用される漢字であり、一般に漢字で書くことが定着しているとは言えないものも多い。今後、漢字の定着度によって、表記について検討しなおすことも考えたい。

同音語の使い分け

事務局：「改定常用漢字表」では、同音語で似た意味の漢字が多く採用され、これまでの漢字表に比べて、使い分けが難しくなった。

井上由美子委員：本当に、これだけの使い分けができるのだろうか。

天野祐吉委員：漢字は自分流に使い分けており、かっきりとは決められないだろう。

清水義範委員：漢字の使い分けは小説を書くときにも困る問題。和語を漢字で書くということは、日本語を外国の文字で書こうとしているだけだ。

たとえば、「わらう」という動詞を「笑う」ではなく「嗤う」と書く。中国での漢字の使い分けを日本語にももってきているだけ。「笑う」と「嗤う」と書き分けることで、ことばがわかっているように言われる。NHKはこういう傾向に巻き込まれないようにしてほしい。

野村雅昭委員：使い分けについての案のとおりで結構だ。現場は使い分けを知りたいだろう。用例を多く入れてほしいという意見もわかる。しかし、今回、常用漢字表で新たに漢字が認められたことで、使い分けをしなくてはいけない語について検討したが、現実的には、使い分けができないものがほとんどだった。「におう／臭う／匂う」のように倫理的な価値判断にまで立ち入る問題など、使い分けが明記できない例もある。

井上史雄委員：戦後の辞書の使われ方は、漢字をどう書くかが中心だった。それが最近になって、和語の意味の使い分けを入れるようになり、辞書の性格が変化してきたといえる。

使い分けの細かい取り決めをNHKがやる必要はないだろう。『用字用語辞典』は一般の国語辞書とは違う。使い分けは一般辞書にまかせればいいことで、あまり細かく用例を示すのはムダなように思う。

漢字を許容する数を増やせば増やすほど、使い分けが生じる。明確な使い分けがしにくいいため、漢字を使う人が少なくなる。そうした反比例の関係にあると思う。今後は無理に漢字で書こうとするのではなく、困った場合はひらがなで書くことになるだろう。和語までも漢字で書こうとするのが迷いのもとである。和語はかな書きにするという考え方も広まっているように思う。

事務局：放送現場からは、漢字の使い分けを細かく書くことや、用例を多くすることへの要望が強く、できるだけ要望にこたえたいと考える。

そのほか

・「覚醒」「覚醒剤」について

事務局：「改定常用漢字表」に「醒」が採用された

ことで「覚醒剤」が漢字表記できることになる。法律の条文では「覚せい剤取締法」と漢字とかなの交ぜ書きを使っているが、放送ではこれをどう扱うべきか検討が必要である。

放送用語小委員会委員からは、「覚醒」「覚醒剤」で問題はないだろうという意見である。ただ、法律の条文がそのとおりになれば問題はないという意見もあった。

柳辰哉委員：実際のニュースでは法律の条文や法律名そのものが出てくることはほとんどない。一般名詞の「覚醒」「覚醒剤」だけ表記を決めておき、法律の条文や法律名は、個別に判断すればよいだろう。

野村雅昭委員：内閣告示後あるいはそれと同時に、法令用語が変更になる可能性はある。

清水義範委員：法律名や条文の表記がかわるまでは、法律名は固有名詞ととらえ、そのまま使えばよいだろう。一般名詞の「覚醒」「覚醒剤」とは違うと考えればよい。

・字体について

野村雅昭委員：字体について、NHKではどうすると考えているのだろうか。

事務局：現在、検討している。実際は、機械で出すことができない字体もある。

今後も、学校教科書や辞書、新聞協会の動きを見て、できる範囲で対応していく。

改定常用漢字表の放送での運用開始時期

事務局：国の告示が出されてから、すみやかに運用ができるように対応していく。

山下洋子（やました ようこ）

第1333回、1334回放送用語委員会（東京）

【開催日】平成22年5月20日（木）、6月10日（木）
 【出席者】天野祐吉氏、井上史雄氏、井上由美子氏、荻野綱男氏（1333回のみ）、清水義範氏、野村雅昭氏（五十音順）岩澤忠彦 NHK放送文化研究所長 ほか